

自然資本のマネジメントに着目を！ —地域の自然資本に関わる皆様へのメッセージ—

私たち、「自然資本のマネジメントに関する研究会」のメンバーは、森林、河川、農地、都市緑地などに関わる地域の皆様のお取組みに注目しています。

森林、河川、農地、都市緑地などを「自然資本」として、また、それらへの意識的な働きかけを「自然資本のマネジメント」として捉え直していただくことが、従来の枠組みと一線を画する、地域課題の解決、地域の活性化につながると考えるからです。

その実現のため、私たちは、地域の住民の皆様、市町村の首長、議員、職員の皆様、地域に関わりがある“関係人口”に当たる皆様など、様々な立場で自然資本のマネジメントを担っておられる（あるいは、これから担おうとされている）関係者の皆様のお役に立ちたいと考えています。

まずは、この「自然資本」について、少しお話しさせてください。皆様もお気づきのようですが、森林、河川、農地、都市緑地などの自然資本は、社会活動、経済活動の基盤となっており、地域のブランド形成や誇り（シビック・プライド）につながる魅力の源泉でもあります。他方で、これら自然資本がもたらす気候調節、減災・防災、食料供給などの「生態系サービス」は、地域住民の皆様、市町村などの地方自治体の皆様の適切な働きかけ（マネジメント）があつてこそ、持続的に享受できるものです。

しかし、世界的に気候変動や生物多様性の減少等の課題が深刻化するなか、我が国においては人口減少が進んで、人と自然資本との関係が弱まる傾向にあります。また、自然資本は多様で相互に関連し合う複雑系の典型であるため、森林、河川、農地、都市緑地などを別々に分けて捉えてしまうと有効な対処が難しい課題も、近年多く見られるようになっていきます。

こうしたことから、国民のウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好な状態）に持続的に貢献するため、森林、河川、農地、都市緑地などの自然資本ごとの専門性に裏打ちされつつ、これらを連続した一体的なものとして捉えて、効果的で効率的なマネジメントを実践する「転換」が求められています。

このため、私たち、自然資本のマネジメントに関係の深い府省の職員と研究者のグループは、政策研究大学院大学の政策研究院に設置された「自然資本のマネジメントに関する研究会」に参加し、地域のそれぞれの現場において、総合的

で持続性の高い自然資本のマネジメントが無理なく実現できるよう、具体的な提案の検討を進めてきました。

もちろん、「皆さん自身の問題だから、皆さんで頑張れ」と、現場に丸投げすることが研究会の目的ではありません。私たちは、国レベルの政策や研究を進める立場として努力を続けることを前提としながらも、現場でのマネジメントを戦略的に転換していただくためのヒントについて、出来る限り具体的にお伝えして行きたいと考えています。

以下、その概要をご紹介しますので、もしご関心を持っていただけたなら、「自然資本のマネジメントに関する研究会」の報告書をぜひご覧ください。

研究会では、市町村等の現場の皆様を念頭に、自然資本のマネジメントにおいて、現場での負担を抑えながら総合性、持続性を発揮していただくための要点を5つのポイントに取りまとめました。

具体的には、「1. 自然資本の全体像の把握」「2. 市町村独自のビジョン構築」「3. アジャイル型・順応型のマネジメント展開」「4. 多様な担い手の活躍」「5. 行政サイド、住民サイドの人材育成と専門家の確保」となります。これら5つのポイントは、自然資本のマネジメントに意欲的に取り組む地域（市町村）に共通して見られた特徴から抽出したものです。つまり、これらは、自然資本のマネジメントの戦略的な転換を実践するための道しるべでもあります。

また、5つのポイントに則して、現場の皆様には「まず、ここから取りかかっていたと良い」と私たちが考える提案も行っています。加えて、各地の先進的な取組事例や意欲的な取組みを支援する国の施策についても触れています。それらの一つひとつの自然資本の要素を越える「越境」の観点からご覧いただくことによって、各地域独自のマネジメントの転換に向けた具体的な道筋を見出していきたいと願っています。

ここでは、先の5つのポイントを実現するために、まず取りかかっていたいただきたいと思うアプローチのおおまかな内容をご紹介します。

1. つなげて、トータルなイメージでー自然資本の全体像の把握ー

自然資本の要素をつなげて、全体像がシームレスに把握されている状態を実現するために、まず取りかかっていたと良いポイントは次のとおりです。

- ① 関係者が集い、現状を把握する機会を積極的に利用する「全体像把握の“きっかけ”づくり」

- ② 関係者各自にとっての自然資本の意義を具体的に表すための「ウェルビーイングへの結びつけ」
- ③ 入手が容易なものからで良いので、まず全体像を把握してみる「ファクト・データの収集、可視化」

2. “やりたいこと”を明らかに—市町村独自のビジョン構築—

市町村独自のビジョンが構築されている状態を実現するために、まず取りかかっていたと良いポイントは次のとおりです。

- ① 自然資本の全体像把握との連動を意識し、好機を活かす形での「ビジョン構築の“きっかけ”づくり」
- ② 政策の正統性の根拠、地域住民参画の基盤になるようなビジョンの「ウェルビーイングへの結びつけ」
- ③ “ワイガヤ”する「場」や「機会」を活かす「多様な主体の参画の確保」
- ④ いつ、誰が、何の目的で使うのかを意識しての「ファクト・データの入手・分析」
- ⑤ 市町村等の現場が主導権を握りつつ、多様な形での「専門的な知見の活用」

3. “やれるところからやる” “一点突破、横展開”

—アジャイル型・順応型のマネジメント展開—

自然資本の不確実性を考慮して、仮説を立てて動き、必要に応じて方針を変える「順応的なマネジメント」や、場所や期間を限定して試行し、有効性検証、問題把握を行う「社会実験」、小単位で実装とテストを繰り返して迅速に開発を進める「アジャイル型の開発」などの実践が必要です。そのために、まず取りかかっていたと良いポイントは次のとおりです。

- ① 新たな取組みに挑戦しやすい環境を整えるための「柔軟なアプローチの必要性の認識共有」
- ② 新たな取組みが無理なく実践できる枠組みを意図的にビルトインしておく「柔軟なアプローチを実践する機会の創出」
- ③ モニタリング、フィードバックを予めプロセスに組み込み、透明性を高くする「的確なモニタリング、評価等のフィードバックの確保」

4. 様々な参画パターンで、透明性高く—多様な担い手の活躍—

多様な担い手が活躍している状態を実現するために、まず取りかかっていたと良いポイントは次のとおりです。

- ① あらゆる機会を捉えて必要性を訴え、オープンな姿勢を示す「多様な主体の参画に関する普及啓発」
- ② 新たな参加者にも開かれた仕組みをデザインする形での「参画のための情報共有と透明性の確保」
- ③ 相手方の特性に応じて工夫をし、呼びかけを行う「担い手となり得る関係者への重点的な働きかけ」
- ④ マネジメントの構造を転換するポテンシャルに着目する「デジタル技術の活用と新たな参画スタイルの提案」

5. 豊富な学習機会を設けて／自前主義には拘らず

ー行政サイド、住民サイドの人材育成と専門家の確保ー

行政サイド、住民サイドの人材育成が進み、専門家が確保されている状態を実現するために、まず取りかかっていたと良いポイントは次のとおりです。

- ① 住民各自のニーズに応じて情報を提供し、マッチングを行う「多様な人材育成プログラムの提供」
- ② 活動しながらスキルを身につけ、地域に根差した取組みを志向する「実践活動での経験等を通じた人材育成」
- ③ リモート学習を当たり前組み込んでプログラムを選べる形での「デジタル技術の活用による柔軟な学習環境の整備」
- ④ 過度な自前主義には陥らず、多様なチャンネルを利用する形での「専門人材の効果的な確保と活用」

私たちは、できるだけ具体的なお提案になるよう努めたつもりです。ここでご紹介した内容について、それぞれのお立場、現場の状況から、少しでも関係がありそうだと思われた皆様は、ぜひ報告書をご覧ください。

皆様による、自然資本のマネジメントの戦略的な転換を心より願い、私たちも協働や連携をさせていただきたいと考えています。

皆様が、実践に向けて新たな一歩を踏み出していただくことを期待しております。

2024年3月
自然資本のマネジメントに関する研究会メンバー一同